

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康保険課 保険係

個人情報ファイルの名称	高額療養費システム	
行政機関等の名称	長南町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所、5 被保険者番号、6 診療年月、7 医療機関名、8 決定点数、9 納付割合、10 入院区分、11 日数、12 預金口座	
記録範囲	本町の国民健康保険被保険者（擬制世帯主含む）及び被保険者として資格を有したことのある者	
記録情報の収集方法	本人、国民健康保険資格システム、千葉県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長南町役場 総務課 (所在地) 〒297-0192 長南町長南 2110 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	目的外利用の有無	あり  なし

作成日（最終修正日）：令和 5 年 7 月 21 日